

5. 結成され50余年、日本市民に広く愛されてきた在日朝鮮人芸術家による「金剛山歌劇団」の公演が妨害されるなど、日本政府による制裁発動後、日・朝の文化芸術交流までもが不当に制限を加えられています。

① 金剛山歌劇団の公演妨害があった地域

京都、秋田、盛岡、青森、札幌、仙台、長野、習志野

② 自治体後援の取消

盛岡市、北海道と札幌市、宮城県、福岡県と北九州市

③ 会館使用許可取消

岡山県倉敷市（裁判所が執行停止を決定、公演実施）



※ 公演（10/26）を目前にした14日に突然、右翼の街宣車や抗議電話などが多く「市民の安全を保障できない」との不当な理由で、市側から「会館使用許可を取消す」という一方的な通知が公演実行委員会に届いた。公演実行委員会は、市側の不当な決定に対し、日本人市民と在日朝鮮人合同で様々な抗議活動を行いながら、市側の使用取消措置を撤回させるため行政訴訟および執行停止申立を岡山地裁に提訴した。24日岡山地裁は、市側の会館使用許可取消措置を違法と認め、執行停止することを決定した。

市側は地裁判決を受け入れ、金剛山歌劇団岡山公演は予定通り、倉敷市民会館で無事おこなわれた。

6. 総務省の不当な通達などにより、過去数十年間、地域住民との親善交流の場として公益性が認められてきた朝鮮総連関連施設に対し、固定資産税の減免措置取消しが相次いで行われており、とくに日本政府の制裁発動後、横浜市をはじめ多くの自治体が、法を逸脱した不当な政治的圧力を加えています。

人権セミナーの独自の調査によると、2006年4月以降新たに22自治体で、固定資産税の減免措置取消しが行われた。（2006年10月末）



横浜市の固定資産税減免措置の取り消しの不当性について記者会見を行う総連神奈川県本部

※ 地域ごとに様々な公的施設があるにもかかわらず、唯一、朝鮮総連関連施設のみにねらいを定め、課税するのは差別であり、外国人排斥を禁止している憲法と国際法に違反すると言える。

私たちは、政府が過去の植民地支配により日本に居住せざるをえなかった在日朝鮮人の人権と生活権を当然保障すべきであると強く主張します！

政府は在日朝鮮人を差別し治安対象として監視し続け、今日に至ってはさらなる圧力と「制裁」という名目で甚大な被害を与えています。現状は、「核実験」や「ミサイル発射」とは何ら関係のない在日朝鮮人、とりわけ高齢者や子どもたちのような社会的弱者にその矛先が向けられている深刻な状況です。

私たちは、政府が再入国の禁止および制限、「マンギョンボン-92」号の入港禁止など不当な規制をただちに取り止め、朝鮮学校児童・生徒らに対する嫌がらせや暴力行為を未然に防ぐ積極的な措置を講じるなど、在日朝鮮人の人権と生活権を速やかに保障することを強く求めます。

STOP! 人権侵害

在日朝鮮人に対する迫害は許されない！



日本政府が独自に実施した朝鮮民主主義人民共和国に対する「制裁措置」は、国連安保理決議の範囲をも超え民生部門にまで及ぶ反人道的措置であり、深刻な人権侵害を招いています。

「制裁」によって、在日朝鮮人の再入国の禁止や制限、日・朝間を結ぶ人道の船である「マンギョンボン-92」号の入港禁止など、在日朝鮮人の母国往来の当然の権利が著しく侵害されているばかりか、朝鮮学校児童・生徒をはじめとする在日朝鮮人に対する卑劣な脅迫行為と暴力事件があとをたちません。

まさにいま「制裁」の名の下で、日本の地域住民として暮らしている「隣人」たちの初歩的な人権と生活権が著しく侵害され、甚大な被害を受けています。

「制裁」や圧力一辺倒では、なんら解決の糸口を見出すことはできず、むしろ在日朝鮮人に対する不当な民族差別と迫害行為が社会的に助長されるだけです。

私たちはこのような状況を決して許すことはできません。

発行：在日朝鮮人・人権セミナー

〒192-0992 東京都八王子市宇津貫町1556 東京造形大学（前田研究室）